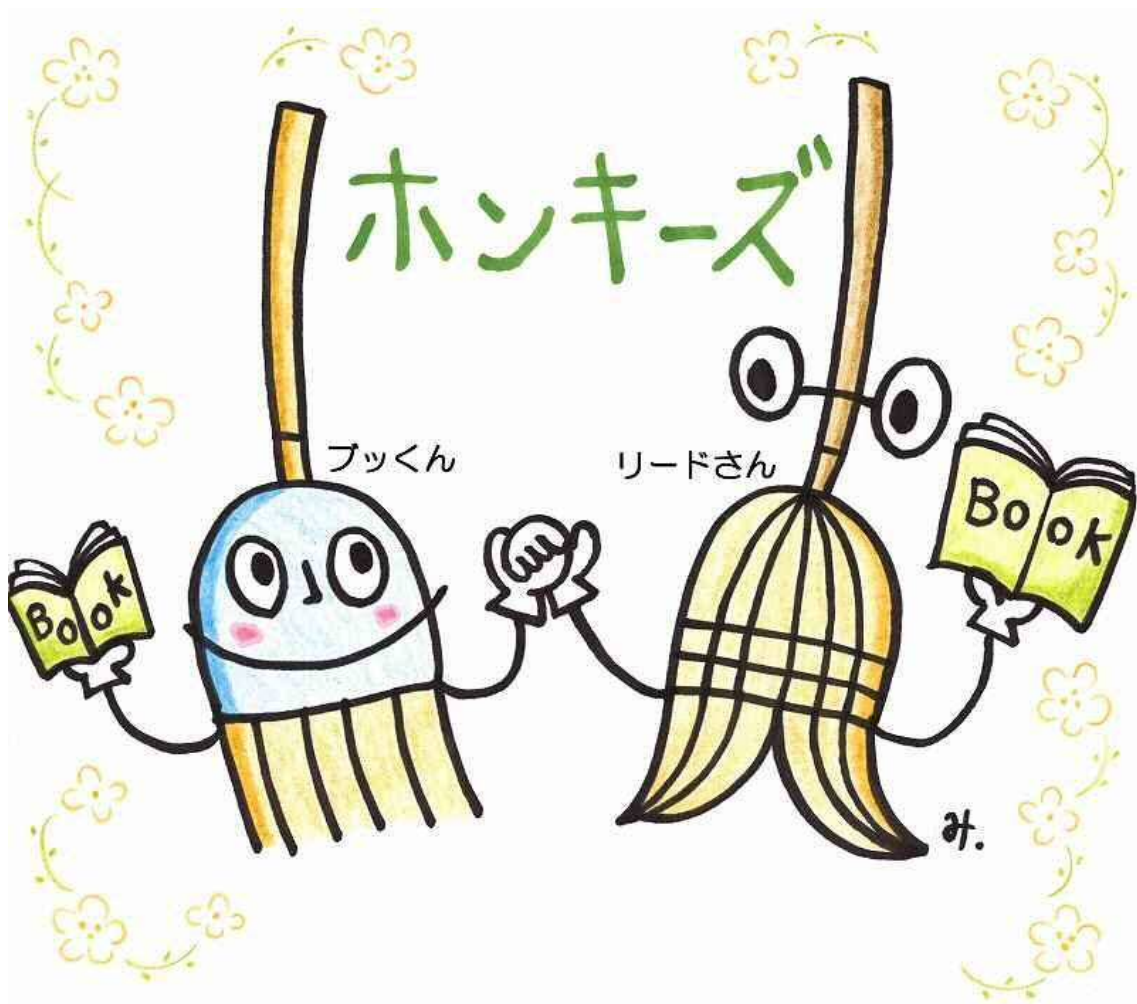


第三次 ふじみ野市子ども読書活動推進計画

(案)



令和2年3月

目次

第1部 総論

第1章 計画策定の趣旨	…1
1 子供の読書活動の意義	…1
2 計画策定の背景	…1
3 本計画の位置付け	…2
4 計画の期間	…4
5 計画の構成	…4
6 基本方針	…4
(1) 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と充実	…4
(2) 子供の読書活動を推進するための環境の整備・充実	…5
(3) 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	…5
(4) 子供が読書に親しむための支援体制の整備	…5
7 施策体系表	…6
第2章 前計画における取り組み状況	…9

第2部 各論

第3章 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と充実	…12
1 家庭における推進	…12
2 地域における推進	…13
(1) 図書館における推進	…13
(2) 地域文庫における推進	…15
(3) 子育て支援センター・児童センター・公民館・その他施設における 読書活動の推進	…16
3 学校等における推進	…18
(1) 保育所（園）や幼稚園における推進	…18
(2) 小・中学校における推進	…19
4 図書館・地域・学校等の連携、協力	…22

第4章 子供の読書活動を推進するための環境の整備・充実	・・・25
1 図書館の整備・充実	・・・25
(1) 図書資料の整備・充実	・・・25
(2) 設備等の整備・充実	・・・26
(3) 図書館職員の充実	・・・27
(4) 図書館利用に障がいのある子供のための諸条件の整備・充実	・・・28
2 学校図書館の整備・充実	・・・30
(1) 図書資料の整備・充実	・・・30
(2) 設備等の整備・充実	・・・31
(3) 司書教諭等図書館担当職員の配置の推進	・・・32
(4) 障がいのある子供のための諸条件の整備・充実	・・・33
第5章 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	・・・35
1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報	・・・35
2 優良な図書の普及	・・・35
第6章 子供が読書に親しむための支援体制の整備	・・・37
数値目標表	・・・38

第1部 総論

第1章 計画策定の趣旨

1 子供の読書活動の意義

平成13年12月公布・施行の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念に「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであることに鑑み、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動が行えるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と記されています。

読書は、人間にとってもっとも基礎的な活動の一つであり、生涯にわたる学習活動の基盤となるものです。特に、子供は読書によって、広い世界を知り、発見や感動を体験し、自ら考える習慣や豊かな感性、思いやりの心などを身につけることができます。様々な本と出会うことによって、過去から未来に生きるいろいろな人や生き物と出会い、さらには様々な国や時代の著書とふれあう中で、言葉を学び、人生の生き方を学び、そして読書の楽しさを生涯にわたって享受できることとなります。

子供たち一人ひとりの発達段階にあった様々な読書活動が自由にできるように、社会全体で環境の整備に努めていくことが重要です。

2 計画策定の背景—国・埼玉県の動き—

現在の日本社会では、超スマート社会（Society5.0）の実現に向け、人工知能（AI）・ビッグデータの活用等の技術革新が急速に進み、市民の働き方やライフスタイルにも大きな変化がもたらされています。さらに、少子高齢化の進行による人口構造・家族の形態の変化、産業構造の変化と貧困問題などにより、人々の意識も大きく変わってきました。

文部科学省は、「子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ」（平成30年3月）にて、スマートフォンなどの情報通信機器やインターネットなどのデジタル情報メディアの急速な普及により、子供たちが情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向にあり、多

様な情報に触れることが容易になったとする一方で、子供たち（小中学生・高校生）の不読率（1か月に一冊も本を読まない子供の割合）が平成24年度と平成29年度を比較して改善されていないことも指摘しています。

子供たちの読書活動を推進するために、これまで国・埼玉県は次のような取り組みを展開してきました。

国の動向

- ・平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行
「子ども読書の日」（4月23日）の制定

子供の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、読書を通して子供の健やかな成長に資することを目的とする。

- ・平成14年8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- ・平成17年7月 「文字・活字文化振興法」公布・施行

国民が本や新聞など活字に親しみやすい環境をつくることを趣旨とし、10月27日を「文字・活字文化の日」と定める。

- ・平成20年3月 第二次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- ・平成25年5月 第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- ・平成30年4月 第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- ・令和元年6月 「読書バリアフリー法」公布・施行

埼玉県の動向

- ・平成16年3月 「埼玉県子ども読書活動推進計画」策定
- ・平成20年3月 第二次「埼玉県子ども読書活動推進計画」策定

家庭・地域・学校が一体となった様々な取り組みの推進によって、県内の子供の読書活動が一層活発化するよう読書活動の推進に関する総合的かつ、体系的施策を示す。

- ・平成26年7月 「埼玉県子供読書活動推進計画」（第三次）策定
- ・平成31年3月 「埼玉県子供読書活動推進計画」（第四次）策定

3 本計画の位置付け

本市では、子供の読書活動の推進、図書館の児童・青少年対象のサービス向上を図るため、

国や埼玉県の施策・計画と整合しながら様々な計画的な取り組みを進めてきました。

本市の施策の方向性を提示した「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」（平成30年3月策定）では、子供読書活動を推進する図書館を含む社会教育施設については、市民の学習ニーズや地域の課題に応じた多様な学習機会の充実に努めるものとされています。

「第2期ふじみ野市教育振興基本計画」では、小中学校における児童生徒の読書環境の整備をするために市図書館全体のICT化の推進と市立図書館とのネットワークを構築し図書資料の有効活用と資料援助を進めることを掲げています。

また、本市の子育て支援を方向付ける「第2期ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画」では、①子育てにおける不安の解消や情報交換のために、ブックスタート事業を行うこと、②中学生・高校生の居場所づくりの充実、③地域における子育て支援体制の確立として読み聞かせ講座の開催、④多様な育児支援のために図書の充実や司書・ボランティアによる読み聞かせ・おはなし会などによる子供の読書活動を推進することが施策としてあげられ、子供読書活動の推進が子育てを進める上で重要な役割を有していることが示されています。

これまでに本市では子供の読書活動計画を策定してきました。平成21年3月に「ふじみ野市子ども読書活動推進計画」、平成26年3月に「第二次ふじみ野市子ども読書活動推進計画」（以下「第二次計画」という）を策定し、様々な取り組みを推進してきました。

図書館は「施設」「収集された資料」「人」から成り立っていますが、とりわけ「人」が大きな要素となります。図書館司書と市民ボランティアが協働で様々な事業を行い、その成果として、平成22年度の埼玉教育ふれあい賞、平成23年度には子供の読書活動優秀実践図書館に選ばれ、文部科学大臣表彰を受けました。また平成30年度には「図書館の年間貸出冊数(12歳以下の子供1人あたり)」が計画の数値目標として設定していた25冊を上回る26.4冊という成果をあげることができました。

「第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という）においては、令和2年度からの上福岡図書館・大井図書館・上福岡西公民館図書室を一括して指定管理者による運営に移行することを踏まえて策定します。計画の基本的な考え方は第二次計画を踏襲し、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念に則り、これまでの取り組みの成果や課題を検証した上で、本市における子供の読書活動推進にあたっての基本方針を示し、さらなる推進と課題解決に努めます。

なお、本計画では、「子ども」と「子供」の表記がそれぞれ存在しますが、既存の法律名・計画名・事業名などの固有名詞は「子ども」とし、本文中の普通名詞では第2期ふじみ野市教育振興基本計画の表記等に合わせて「子供」で統一しました。本計画は第一次・第二次の計画を継承しますので名称は「子ども」で表記します。

4 計画の期間

本計画は令和2年度から令和4年度までの3年間とします。社会情勢の変化に応じて計画の見直しを行っていきます。

5 計画の構成

総論・・・ふじみ野市の子供の読書活動に対する考え方を示す

各論・・・子供の読書活動を推進するための具体的な方策を示す

体系・・・施策を総合的に推進するための体系等を示す

6 基本方針

本計画でいう読書とは、本や電子書籍¹を読んだり、人から読み聞かせてもらう行為をいいます。マンガは本に含みませんが、雑誌、新聞、学習参考書、学習マンガ、録音図書²は本に含むものとします。

(1) 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と充実

子供の自主的な読書活動を推進するためには、まず、家庭・地域・学校のそれぞれが果たすべき役割を認識し、大人自身が読書の意義を理解して、家庭や学校で積極的に読書をする

1 電子書籍

書籍をデジタルデータ化したものです。パソコンや携帯用電子機器、携帯電話、スマートフォンで読むことができます。電子ブック、デジタルブックとも言われています。

2 録音図書

視覚などに障がいがあり読書が困難な人向けに書籍を音訳、映像化して記録したものです。記録媒体としてカセットテープ、コンパクトディスク、電子ファイルがあります。

姿勢を示すことが必要です。

家庭・地域・学校においては、子供が自ら読書する態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、市は子供の発達段階に応じた読書体験を深める機会の提供と充実を図るよう努めます。

(2) 子供の読書活動を推進するための環境の整備・充実

子供に読書習慣を身につけさせるためには、乳幼児から本に接する環境を整え、発達段階に応じて子供が本に興味を持てるようにしていかなければなりません。

このために図書館や学校図書館が果たす役割が大きく、それぞれが機能を十分発揮するために図書資料の整備や設備の充実を図ります。

(3) 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進

子供を取り巻く大人を含めて読書活動を推進するため、保護者・図書館司書・教員・保育士等がそれぞれの立場で、子供の読書活動に理解と関心を持つことが、子供の自主的な読書態度や読書習慣を身につけさせる上で大切なこととなります。

このような観点から、市は各種研修会など親をはじめとする大人が集まる機会を利用して読書活動の意義や重要性について理解と関心を深めるよう、読書活動啓発のためのパンフレットの配布や優良な図書の紹介など啓発・広報を推進します。

(4) 子供が読書に親しむための支援体制の整備

子供の読書活動を総合的に推進するためには、支援体制を整備する必要があります。

地域協働学校³の一環として図書館と学校図書館・地域文庫（江川文庫・こぼと文庫・たけのこ文庫・つつじ文庫）・移動図書館の連携とネットワーク構築が求められています。支援体制の整備にあたっては、図書館・学校・教育委員会・市関係課・地域ボランティアが連携して図書館協議会に諮りながら、具体的な方策について検討を行います。

³ 地域協働学校

ふじみ野市版コミュニティスクールの名称です。学校を核として、ひとづくりとまちづくりの好循環を生み出すため、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みです。

7 施策体系表

基本の方針 I 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と充実

推進の柱		主な施策
1 家庭における推進		<ul style="list-style-type: none"> ● ブックスタート事業の継続 ● 絵本の読み聞かせの機会の充実 ● 読書相談の実施 ● 家読の普及
2 地域における推進	(1)図書館における推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 集会行事、学級、学校への職員の派遣 ● ボランティアと連携しての事業展開の実施 ● おはなし会等の児童サービスの充実 ● 育児アドバイザーの活用 ● 託児サービス・赤ちゃんタイムの実施
	(2)地域文庫における推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書情報の提供 ● 文庫間の連絡調整及び文庫のつどいの援助 ● 技術向上のための講座の開催
	(3)子育て支援センター・児童センター・公民館・その他施設における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 読書に親しむ機会の情報PR ● 絵本を通じた親子のふれ合いの充実 ● 子育て支援者向けの研修の実施
3 学校等における推進	(1)保育所(園)や幼稚園における推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館職員、ボランティアの協力による読み聞かせの充実 ● 保護者への児童図書の紹介と提供 ● 行事への図書館職員の派遣 ● 保護者への読書に関する啓発
	(2)小・中学校における推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業等における読書活動の充実 ● 保護者やボランティアによる読み聞かせの充実 ● 「子ども司書講座」の実施

		<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校 学校図書館支援員の活用 ● 中学校 学校図書活用促進員の活用 ● 団体貸出の活用 ● 図書館システムネットワークの導入 ● 調べる学習コンクールの継続
4 図書館・地域・学校等の連携、協力		<ul style="list-style-type: none"> ● 移動図書館の巡回 ● 図書館司書やボランティアの講師派遣 ● 団体貸出の充実 ● 高等学校・大学との連携、協力の実現 ● 地域協働学校事業との連携

基本の方針 II 子供の読書活動を推進するための環境整備・充実

	推進の柱	主な施策
1 図書館の整備・充実	(1) 図書資料の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 読書環境づくりの充実 ● 図書資料の計画的な整備 ● 絵本等の団体貸出の実施 ● テーマ展示の充実 ● 人権関連図書の展示開催 ● 戦争平和関係図書の展示開催 ● 地域資料、郷土資料の網羅的収集及び整備充実
	(2) 設備等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用しやすい授乳室の整備 ● 児童コーナー・ティーンエイジコーナーの充実
	(3) 図書館職員の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 司書の専門的な知識・技術の向上 ● モニタリングによるスタッフの資質向上
	(4) 図書館利用に障がいのある子供のための諸条件の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● さわる絵本、布絵本等資料の充実 ● 利用しやすい施設の改善 ● 日本語以外の言語の図書の充実

2 学校図書館の 整備・充実	(1)図書資料の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 「学校図書館図書標準」に基づく整備・充実
	(2)設備等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各学校の図書館環境の改善 ● 学校図書館としての教室拡充の検討 ● 小学校パソコンによる図書貸出し ● 中学校パソコンの活用 ● 図書資料の一元管理
	(3)司書教諭等図書館担当 職員の配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 司書教諭等図書館担当職員を中心とした校内組織の活性化
	(4)障がいのある子供のため の諸条件の整備・充実の 整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 個々の子供に適した資料と施設

基本の方針 III 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進

推進の柱	主な施策
1 「子ども読書の日」を中心 とした啓発・ 広報	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館や学校での「子ども読書の日」等を中心とした取り組みの推進 ● 市広報・ホームページでの啓発
2 優良な図書の 普及	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域、学校等への推薦図書リストの配布や新着本の紹介

基本の方針 IV 子供が読書に親しむための支援体制の整備

推進の柱	主な施策
	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館と学校図書館とのネットワーク連携 ● 市・指定管理者と図書館協議会の連携による計画の進捗管理

第2章 前計画における取り組み状況

第二次計画においては、次の4つの基本方針を定め、各関係機関において市民との連携を進めながら、読書の楽しさを伝えるための環境づくりや情報提供に向けた取り組みを行ってきました。

- 1 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と充実
- 2 子供の読書活動を推進するための環境の整備・充実
- 3 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進
- 4 子供が読書に親しむための支援体制の整備

1 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と充実

(1) 家庭における推進

図書館では、保健センターで行っている10か月児相談の際のブックスタート⁴事業を継続して実施し、子供の年齢に合った絵本の紹介と読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントしました。また、図書館で作成した親子で楽しめる絵本のリストと図書館案内を手渡ししながら読書相談も行っています。子育て世帯が気軽に本に親しむ場所である図書館のおはなし会の紹介や、地域文庫についても案内することができました。10か月児相談時に行う事業のため、ほぼ確実に情報提供ができており、乳幼児から絵本に接することのできる機会を与えています。（平成30年度839人に配布）

(2) 地域における推進

図書館では、おはなし会をはじめ、子供向けえいが会、夏休みの特別事業、児童向けのテーマ展示などを定期的で開催しており、図書館への誘い、定着、利用につながっていま

⁴ ブックスタート

赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるなど、読書活動へのスタートとして市区町村の事業として行われています。図書館、保健センター、ボランティアの人達が協力して、乳幼児健診時などに絵本の読み聞かせや絵本の紹介、また絵本リストの提供をしています。

す。（上福岡図書館 毎週水・金曜日おはなし会 月1回日曜日 平成30年度99回
4,284人参加、大井図書館 毎週火・木曜日おはなし会 平成30年度82回1,1
53人参加）大井図書館では第2土曜日と第4木曜日のおはなし会はボランティア団体と
の協働で開催しています。また、読み聞かせボランティア講座の開催、職員の絵本の選び
方などの出前講座も行い、地域の読み聞かせ活動の支援を行っています。

市内4か所にある地域文庫は、地域の身近な図書館として月2回～4回、公民館分館で
開館しています。（平成30年度3,431人 8,000冊貸出）

子育て支援センターでは、おはなし会の他に子育て相談の中で読書相談を行っていま
す。（平成30年度絵本講座4回、おはなし会40回、年齢別事業152回、読書相談1
5件）

（3）学校等における推進

市内の保育所（園）・幼稚園ではそれぞれ読み聞かせを行っており、学校では、朝読
（朝読書）、保護者・地域のボランティアによる読み聞かせの実施、学校図書館支援員に
よる読み聞かせや調べものの相談などが定期的に行われています。

図書館ではこれらの施設への支援として、読み聞かせ講座、読書相談、調べ学習、団体
貸出、集団での読み聞かせに向けた絵本のリストの作成、出張おはなし会などを行って
います。また、移動図書館⁵の巡回を6校で実施しています。

2 子供の読書活動を推進するための環境の整備・充実

図書館の児童書の蔵書数は平成25年度134,224冊、平成30年度142,48
8冊、貸出冊数は平成25年度290,351冊、平成30年度は343,559冊とな
りました。蔵書冊数があまり増えていない中での貸出冊数の増加は、おはなし会やえいが
会の実施回数の増加や図書館職員による読書相談、講座の開催などの事業が定期的に行わ
れてきた結果と考えられます。

5 移動図書館

図書館を利用しにくい地域に本を車に積み巡回してサービスを提供する図書館のこと。駒西小・元福
小・西原小・さぎの森小・東台小・三角小の各小学校にボランティアと図書館職員が出向いて図書資料
の貸出しサービスを行うものです。

また、小学校図書館のICT化事業⁶として平成28年度に図書館支援員を3校に配置後、29年度は小学校全13校に学校図書館支援員⁷が配置され、併せてパソコンが各校に1台設置されました。このことで学校図書館の環境整備と資料のデータ化が進みました。令和2年1月には図書館のコンピューターシステム更新時に小・中学校用パソコンを学校図書館に各1台設置しました。これにより市立図書館と小学校図書館の蔵書が一元管理できるようになりました。

3 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進

図書館では、「子ども読書の日」（4月23日）について市報やFメールで情報を発信しました。また、テーマ展示、優良な図書の普及として児童向けおすすめ本のリスト作成などを行いました。テーマごとに資料をリスト化して図書館のホームページから利用出来るようにしました。

4 子供が読書に親しむための支援体制の整備

既存組織を活用した子供の読書活動支援ネットワークは、取り組みには至りませんでした。子供の読書環境を整備するためには、既存の連携の取り組みに加えて、地域協働学校の一環として図書館と学校図書館・地域文庫・移動図書館が連動する取り組みが有効であると考えます。市立図書館と学校図書館のネットワークを構築し、図書館協議会に諮りながら図書資料の有効活用のために、資料援助をどう進めていくかなど、支援体制整備の新たな方策を検討する必要があります。

6 ICT化事業

ICTは「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。

7 学校図書館支援員

ふじみ野市立図書館を運営する指定管理業者の自主事業として設置されている小学校図書館担当スタッフです。児童への読書サービスの提供読書活動に関する知識、意識を高く持ち、学校図書館の図書の整理や環境づくりをしています。

第2部 各論

第3章 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と充実

1 家庭における推進

【取り組みと課題】

本市では10か月児相談時に実施しているブックスタート事業や、子育て支援センターで「絵本講座」を実施しています。

子供が読書習慣を身につけるためには、乳幼児から本に接することのできる機会をつくることが必要不可欠なことであり、親子が読書の喜びを共有し、ともに成長していくことは非常に大切なことです。

また、子供の発達段階に応じて興味を持ち、感動する本を提供していくことは、子供の知的探究心の育成につながる大きな力となります。

子育て支援関係機関と連携し、図書館を気軽に利用してもらうためのPRをしていくとともに、図書館を利用していない家庭への啓発が必要です。

【施策の方向】

子供が読書週間を身に付けるためには、乳幼児期から読書に親しむ機会づくりを様々な形で提供していくことが重要です。

読書に親しむ機会拡充のために保護者等への手遊び指導を交えた読書講座等を開催するなどの支援活動を進めます。また、家読⁸の普及にも努めていきます。

⁸ 家読（うちどく）

家族で読書の楽しさを共有すること。家庭で読み聞かせをしたり同じ本を読んだり、読んだ感想を話し合ったりして本を通して家族とふれあうことです。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
1	ブックスタートの実施 【継続】	ブックスタート事業を継続し、充実に努めます。	社会教育課（図書館） 保健センター
2	保護者の読み聞かせ促進のための講座 【継続】	保護者が行う絵本の読み聞かせの機会を充実し、積極的に取り組んでいけるよう、保護者向けの読み聞かせやわらべ歌、手遊び等の講座を実施します。	子育て支援課（子育て支援センター）（児童センター）
3	赤ちゃん向け絵本の貸出しと読書案内 【継続】	赤ちゃん向け絵本コーナーを充実し、読書案内を配布します。	社会教育課（図書館）
4	育児相談と読書相談 【継続】	子育て支援センターは育児相談や子育て学級での読書相談を実施します。	子育て支援課（子育て支援センター）
5	家読の普及 【新規】	家族で読書の楽しさを共有できるように良書を図書館だよりやテーマ展示などで紹介し、家庭での読書活動のための普及をします。	社会教育課（図書館）
6	読書手帳の配布 【新規】	読書手帳を配布し子供たちの読書意欲を高めます。	社会教育課（図書館）

2 地域における推進

（1）図書館における推進

【取り組みと課題】

図書館では、「おはなし会」等の事業のほか各種研修会や掲示物、配布物を通して子供の読書活動の大切さについて理解と関心を深めてもらうとともに、優良図書の紹介・普及・行事等を行っています。また、指定管理者による自主事業として育児相談や託児サービスを行う子育て支援サービスも現在では定着を見せています。

子供の読書活動を総合的に推進するために、図書館・家庭・地域・学校・図書館ボランティア・公民館・児童センター・子育て支援センター・保健センターなどの関連機関とそれぞれ相互に連携・協力しあい、全体で取り組むことが重要になっています。それぞれの担うべき役割を認識し、子供が読書に親しむ機会の充実を図るために、図書館は各施設において団体貸出をすすめていくことが必要です。各施設における読書への取り組みについての調査では、読み聞かせ・イベント・図書館見学等工夫をこらした様々な活動が行われていることがわかりました。

【施策の方向】

図書館では、公民館・児童センター・子育て支援センターなどと連携して、各機関の特色を活かしながら子供の地域での「居場所づくり」や読み聞かせや語りの「おはなし会」「ブックトーク（本の紹介）」など、子供と本を結ぶための様々な活動を積極的に進めていきます。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
7	司書の派遣 【継続】	保育所（園）や学校行事へ図書館司書や図書館ボランティアを講師として派遣し連携を深めます。	社会教育課（図書館） （大井中央公民館） （上福岡公民館）（上福岡西公民館） 子育て支援課（子育て支援センター）（児童センター） 保育課 保健センター
8	購入、展示の実施 【継続】	季節や話題性などに関心を持ち、子供たちの興味を引くように、図書資料の購入や展示などを実施します。	社会教育課（図書館）
9	イベント開催 【継続】	図書館ボランティアと連携し、夏休みや休日などに、子供と本を結ぶためのイベントの開催や、図書館まつりを行なうなど本へ興味を持てる事業展開を実施します。	社会教育課（図書館） （大井中央公民館） （上福岡公民館）（上福岡西公民館） 子育て支援課（子育て支援センター）（児童センター）
10	おはなし会の実施 【継続】	年齢に応じた読み聞かせや語りの「おはなし会」を開催します。	社会教育課（図書館）
11	学校訪問 【継続】	学校訪問や学校招待を実施します。	社会教育課（図書館） 学校教育課
12	図書館育児アドバイザーの活用 【新規】	図書館利用者に育児や子供の本について子育てサポートを実施します。	社会教育課（図書館）
13	赤ちゃんタイム・託児サービス 【新規】	図書館育児アドバイザーが乳幼児を連れた利用者向けに子育てサポートを実施します。	社会教育課（図書館）

9 図書館育児アドバイザー

図書館で子育て相談や育児に関する本・絵本の案内などを行い、子育てサポートをする保育士や幼稚園教諭の資格を持つスタッフのことです。



放課後子ども教室《読み聞かせボランティアのおはなし会》

(2) 地域文庫における推進

【取り組みと課題】

地域文庫は、子供たちが気軽に利用できる図書館として、地域の図書館ボランティアにより、江川文庫（江川分館）、こぼと文庫（鶴ヶ岡分館）、たけのこ文庫（緑ヶ丘分館）、つつじ文庫（大井分館）の合計4館の公民館分館で運営されています。いずれの地域文庫も、子供を主な対象とし、図書の貸出しのみならず、絵本の読み聞かせ、紙芝居、折り紙、お楽しみ会、子育ての相談や地域についての紹介などフレキシブルなサービスを実施しています。

現代の少子化や子供の読書活動が低下している中で、乳幼児を持つ親の利用が減少している地域文庫もありますが、年間3,000人を超える利用があります。子供の身近な図書館として、40年以上活動を続けているボランティアが中心となって、子供の読書活動の推進に大きな役割を担っています。貴重な人材であるボランティアとの継続的な活動が続くよう支援と育成、新刊図書の提供などが地域文庫の発展には欠かせません。

【施策の方向】

図書館としてより多くの新刊図書をはじめとした資料の提供を行い、地域文庫が行う行事の支援を行います。また、地域の交流の場としての役割も考えながら、ボランティアの育成、読み聞かせの技術の向上のための研修会、講座などを開催します。施設的に老朽化した文庫の再配置については、学校施設の活用も含めて今後検討を進めます。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
14	活動拠点の確保 【継続】	地域文庫の活動場所である公民館分館での利用を支援します。	社会教育課（図書館）
15	図書出版情報の提供 【継続】	地域文庫に新刊図書情報や基本的な図書の情報などを提供します。	社会教育課（図書館）
16	蔵書管理 【新規】	地域文庫の図書購入や廃棄についてボランティアを支援します。	社会教育課（図書館）
17	連絡調整 【継続】	地域文庫間の交流を深め、経験を蓄積できるように、文庫長会議や文庫の集いを実施します。	社会教育課（図書館）
18	サービスステーション 【新規】	図書館全域サービスの拠点として地域文庫が運営できるよう検討します。	社会教育課（図書館）
19	講座開催 【継続】	読み聞かせの養成講座やお楽しみ会などの技術を向上させるための講座を開催します。	社会教育課（図書館）



図書館《ぶんこのつどい 人形劇》

（3）子育て支援センター・児童センター・公民館・その他施設における読書活動の推進

【取り組みと課題】

子育て支援センターでは、各種事業やボランティアの子育てサポーターによる「おはなし会」事業で絵本や紙芝居を楽しみ、絵本の紹介を行っています。

子供の成長、発達に応じた絵本等の紹介とあわせて、大人も絵本の良さが体験できるように配慮しています。親子が喜びを共有でき、家庭において積極的に読書する習慣を身につけるきっかけにしています。また、図書館司書の講師による「絵本講座」を行っています。絵本等についての知識をはじめ、図書館のサービスを身近に利用できることがわかる大切な機会となっています。

東児童センター及び西児童センターには図書室があり、多くの児童に親しまれています。幼児対象事業として手袋シアターやパネルシアター、読み聞かせ、絵本の紹介、手遊び、大

型紙芝居などを実施し、情操を豊かにする取り組みをしています。また、児童には埼玉郷土かるた遊びなどを通じて、文字に親しむ機会を提供しています。

各施設での個々の取り組みを支援するため、図書館からの本の団体貸出や、本の紹介など現状の取り組みを施設と協力して進めていく必要があります。

【施策の方向】

絵本を介して乳幼児と親のつながりを深め、心豊かな子育てができるきっかけになるよう、読み聞かせの大切さを普及・啓発する事業を推進します。

他機関と連携して読書に親しむ機会を提供し、乳幼児期から絵本を通して親子で感動の共有体験ができる支援活動を進めます。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
20	読書に関する事業のPR 【継続】	絵本の楽しさを知ってもらうために、読書に親しむ機会の情報をPRしていきます。	子育て支援課（子育て支援センター）（児童センター） 社会教育課（図書館）（上福岡公民館）（上福岡西公民館）
21	読み聞かせ機会のプログラム化 【継続】	家庭における絵本を通じた親子のふれ合いが充実するように、絵本の読み聞かせの機会を事業に体系立てて反映させます。	子育て支援課（子育て支援センター）（児童センター）
22	研修の実施 【継続】	図書館と連携して講座を実施します。	子育て支援課（子育て支援センター） 社会教育課（図書館）
23	図書館情報のPR 【継続】	利用者に図書館の情報を積極的に提供します。また、子育てサークルにも情報を提供し、支援を充実します。	子育て支援課（子育て支援センター）（児童センター） 社会教育課（図書館）（大井中央公民館）（上福岡公民館）（上福岡西公民館）
24	団体貸出の実施 【継続】	図書館は、各機関が団体貸出等を利用できるよう、案内の配布や配送の実施に努めます。	社会教育課（図書館） 子育て支援課（子育て支援センター）（児童センター）
25	保育の充実 【継続】	保育ボランティアに読み聞かせの研修の情報提供を行います。	社会教育課（図書館）

3 学校等における推進

(1) 保育所（園）や幼稚園における推進

【取り組みと課題】

保育所（園）や幼稚園に通っている子供たちは、日中の時間のほとんどを施設内で過ごします。そこで生活を共にしている友達とともに、普段から慣れ親しんでいる保育士や幼稚園教諭に本を読んでもらうことは、子供たちにとって家庭で読んでもらうのとは違った感動の共有体験につながっています。また、この時期には一人読みができる子もいますが、まだまだ一冊の物語をじっくり味わって読むことは難しいので、しっかりとした物語性のある本を保育士や幼稚園教諭に読んでもらうことが、潜在的な読書能力を育てる上でとても重要です。

市内の保育所（園）・幼稚園ではそれぞれ読み聞かせを行っていますが、各施設によりその状況は様々です。各施設のレベルアップに向けて、読み聞かせ技術の研修が求められているため、図書館が作成した「読み聞かせにおすすめの本リスト」を配布しました。今後は、新設の保育施設へ図書館の案内とともに連携を密にすることが課題です。

【施策の方向】

すべての保育所（園）、幼稚園の子供が一定水準の良書に触れられる機会を充実させ、今後の読書習慣につながるものとしていく必要があります。

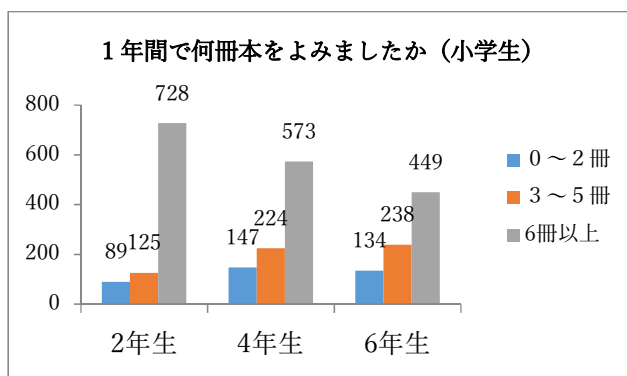
【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
26	司書やボランティアによる読み聞かせ 【継続】	図書館司書及びボランティアによる、読み聞かせを実施します。	社会教育課（図書館） 保育課
27	保育士や幼稚園教諭による読み聞かせ 【継続】	絵本の読み聞かせを充実して友達や先生と感動を共有します。また、いろいろな生き物と出会い、発見や感動したり、言葉あそびを楽しみ表現力や想像力を養い、感性を磨き創造力を豊かにしたりします。	社会教育課（図書館） 保育課
28	保護者への取り組み 【継続】	家庭において絵本を通じた親子のふれあいが充実するように、保護者対象に絵本等を紹介し、貸出しします。	社会教育課（図書館） 保育課

29	図書館との連携 【継続】	図書館と連携して講座を実施し、行事に図書館司書を派遣要請します。	社会教育課（図書館） 保育課
30	保護者への情報提供 【継続】	保育所（園）が図書館から情報を受け、保護者に積極的に情報提供します。	社会教育課（図書館） 保育課

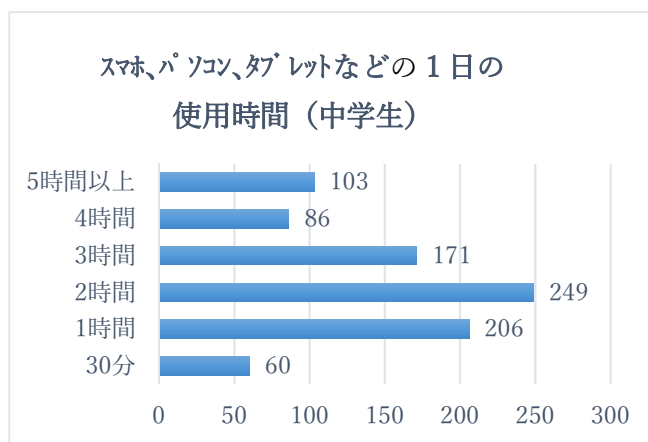
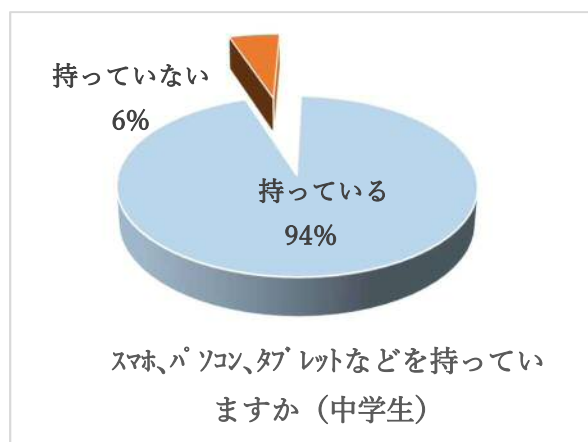
（２）小・中学校における推進

【取り組みと課題】



生活習慣、生活環境の多様化や電子通信機器の普及により、子供たちの読書に対する関心も変化しています。第二次計画において、学校では、学年が高くなるにつれ読書量が減少する傾向があることを指摘しました。その後の動向を小学生（平成29年度）及び中学生

（平成30年度）のアンケート結果を概観すれば、1年間で1冊も本を読まない回答は小学2年生で3.1%、4年生で3.7%、6年生で2.9%、中学2年生で3.4%となっており、必ずしも大きく差異はないように見えますが、6冊以上借りて活発に読書活動をしている児童・生徒の割合は、小学校2年生で77.3%、4年生で60.7%、6年生で54.7%、中学2年生で44.3%になり、学年・年齢が上がるにつれて全体として読書量の減少がやはり確認されます。このような現状の中で、引き続き児童・生徒が読書に親しむ機会を充実させることはとても大切なことです。



一方、中学生になると、インターネットにつながるスマートフォン・パソコン・タブレッ

トなどの使用時間1日1時間以上という回答が93.2%になるなど、個人の興味も多様化してくるため一律の読書指導は難しいのが現状です。また、中学生の関心は、スマートフォンによる友人とのコミュニケーションや受験のための学習に向かい、社会の変化や、自分の将来の生き方、世界の中での自身の在り方について深く考えるような機会が少なくなり本離れになる傾向が見られます。中学生アンケートによれば、「いつ本を読みますか」という設問（複数回答可）に対して「朝読の時間」の回答が最も多く、33.8%の生徒が「朝読の時間」のみとする回答でした。

近年、「読み聞かせ」活動が盛んになり、市内のほとんどの小学校で保護者や地域ボランティア、学校図書館支援員等による読み聞かせが活発に行われています。図書館では、これからも子供たちに伝えていきたい、長く読み継がれてきた本を集めたリストの作成と併せて、読み聞かせコーナーを設置しています。

また、大井図書館では新たに学習支援として市内小学校で使用している国語の教科書に掲載されている本を集めた「学習支援コーナー」を設置し教科書展示もしています。上福岡図書館では障がいについて理解を広げるための本を集めた「りんごの棚¹⁰のコーナー」をつくり、児童向けの大活字本、点字付き絵本、布絵本、LLブック¹¹などを展示しました。

ティーンエイジコーナーについても大井図書館では学習支援として中学校国語の教科書に掲載されている本を書架に並べています。これらの特別展示の本は図書館ホームページでいつでも確認できるようリストにして紹介しています。令和2年1月には図書館のコンピューターシステム更新時に小・中学校用パソコンを学校図書館に各校に1台設置しました。これにより市立図書館と小学校図書館の蔵書が一元管理できるようになり、図書館システムのネットワーク化が進みました。小学校では、学校図書館支援員が図書館業務用のパソコンで本の予約などが容易にできるようになり、団体貸出などの読書活動につなげることができる

10 りんごの棚

点訳絵本やさわる絵本など、バリアフリーな資料を集めたコーナーです。スウェーデンの公共図書館で子供はみな本を必要としており、読書の喜びを体験する権利があるという考えのもと始まりました。言語障がいのある子供のためにつくられた、りんごのおもちゃが由来です。

11 LLブック

写真、挿絵、絵記号（ピクトグラム）などを用いて、読むことが困難な人にわかりやすく製作された本です。

ようになりました。中学校では学校図書活用促進員のもと生徒が自主的にパソコンを操作して、図書の検索ができる環境を整えました。

このような現状の中で、中学生への読書活動を充実させ、自立への一歩を自分自身で考えられるように導く必要があります。そのためには、中学校図書館を担当する学校図書活用促進員との連携が重要です。

【施策の方向】

小中学校時代は本来、最も本に親しめる大切なときです。この時期に培われた読書習慣は生涯にわたって影響を及ぼすと言っても過言ではありません。そのためには子供たちの身近なところに、いつでも、好きなときに、読書を楽しむことのできる場所の整備を行い、本にふれる様々な機会が得られるよう、学校図書館など読書環境の整備と読書の良さを理解させる人材の配置がこのようなことから、求められます。小中学校において教員の司書教諭資格の取得を促進します。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
3 1	授業における読書活動の充実 【継続】	新学習指導要領のねらいの一つである自ら学び、自ら考える力を育てるために読書活動を充実させます。	学校教育課
3 2	朝読の普及 【継続】	読書活動を定着させるための取り組みとして「朝読」の普及に努めます。	学校教育課
3 3	保護者やボランティアによる読み聞かせ 【継続】	保護者やボランティアによる「読み聞かせ」を充実させ、児童生徒の読書に関する興味関心を高めます。	学校教育課
3 4	P T A組織との連携による取り組み 【継続】	保護者への啓発を進めるとともに、学校とP T A組織との連携による取り組みを推進します。	学校教育課
3 5	学級文庫と団体貸出 【継続】	学級文庫の実施や図書館からの団体貸出を活用し、児童生徒の読書に親しむ機会を広げます。	学校教育課 社会教育課（図書館）
3 6	連絡会議の開催 【継続】	司書教諭や図書主任と図書館司書の連絡調整会議の開催に向けて努力します。	学校教育課 社会教育課（図書館）
3 7	調べる学習コンクール 【新規】	小学校と協働して調べる学習講座を開催し、調べる学習コンクールを実施します。	社会教育課（図書館） 学校教育課

38	「子ども司書制度」 【新規】	「子ども司書」の講座を開催して子供たちが学校や図書館の読書リーダーとして活躍できるよう育成します。	社会教育課（図書館）
39	SNSの活用【新規】	ティーンエイジの身近なSNSを活用し、情報発信をします。	社会教育課（図書館）
40	学校図書館支援員・学校 図書活用促進員 ¹² の活用 【新規】	小学校に配置されている学校図書館支援員と中学校に配置の学校図書活用促進員と連携して読書活動を充実させます。	社会教育課（図書館） 学校教育課



図書館《調べる学習コンクール表彰式》

4 図書館・地域・学校等の連携、協力

【取り組みと課題】

図書館では、図書館から比較的遠い地域の児童を主として図書館サービスを提供するために市内の6つの小学校（元福小・さぎの森小・西原小・駒西小・東台小・三角小）に移動図書館車を巡回し、児童へ図書の貸出しを行っています。学校に直接資料を持ち込んで貸出しを行うことで、多くの子供たちが読書に親しむ機会として利用しています。小学生アンケートによれば、本を借りた児童の割合は小学校2年生で81.3%、4年生で52.2%、6年生で33.6%、全体で56.6%であり、利用率は低学年で高く、高学年で低い傾向にあります。

また、市内全小学校に配置されている学校図書館支援員や、図書館司書が学校訪問で「ブ

¹² 学校図書活用促進員

ふじみ野市が採用している中学校図書館担当職員です。読書活動に関する知識、意識を高く持つ有償ボランティアが学校図書館の図書の整理や環境づくりをしています。

ックトーク」(本の紹介)を行い、本と学校図書館、市立図書館に親しんでもらうきっかけづくりになっています。

市内小学校では「読み聞かせ」活動が盛んで、図書館司書による「学校訪問」や図書館主催の「読み聞かせ講座」、読み聞かせや語りの「おはなし会」も実施してきました。

昭和63年に大井図書館が開館して以来、地域の図書館として、地域文庫の方と協力して児童サービスの向上を図ってきました。その中で、読み聞かせのボランティア育成にも務め、現在の図書館での「おはなし会」の読み聞かせや語り、保育所(園)、幼稚園、高齢者施設など小学校での読み聞かせだけでなく幅広い活動が継続されています。

東武東上線ふじみ野駅開業、上野台団地再開発などを経てふじみ野市の人口も増え、ふじみ野市をふるさととする子供たちが増加する中で、6カ所の子育て支援センター、児童センター、子育てふれあい広場、放課後児童クラブでの施設を活用した子育てサロンが設置され、ふじみ野市の将来を担う子供たちを地域全体で見守り、育てる体制が進んでいます。

毎年、大井図書館まつりにふじみ野高等学校の生徒がボランティアで協力しています。市内の高等学校・大学と図書館との連携・協力関係をより一層深め、多角的・具体的な読書普及の取り組みを進める必要があります。

【施策の方向】

児童生徒の読書環境を整備するためには、既存の連携の取り組みに加えて、地域協働学校事業の一環として図書館と学校図書館・地域文庫・移動図書館の連動が有効であると考えられます。市立図書館と学校図書館のネットワークを構築し、図書資料の有効活用、資料援助を進めます。将来的には図書館と学校図書館を結んで図書を配送し、学校図書館が地域の読書活動の拠点になる仕組みを検討します。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
4 1 再 7	司書の派遣 【継続】	保育所(園)や学校行事へ図書館司書や図書館ボランティアを講師として派遣し連携を深めます。	社会教育課(図書館)
4 2	学校行事への協力 【継続】	チャレンジ事業、調べもの学習、図書館見学など学校行事に協力します。	社会教育課(図書館)

4 3	図書館実習 【新規】	チャレンジ事業、社会体験活動、インターンシップなどの実習生とテーマ展示や学級文庫の選定などを実施します。	社会教育課（図書館）
4 4 再 24	団体貸出の実施 【継続】	保育所（園）、子育て支援センター、児童センター、学校等に対する団体貸出を充実できるよう、配送の充実に向けて努力します。	社会教育課（図書館）
4 5	高等学校・大学との連携 【継続】	高等学校、大学と図書館まつりなどのイベントの交流の他、テーマ展示等の連携・協力をします。	社会教育課（図書館）
4 6	案内の作成 【継続】	保育所（園）、子育て支援センター、児童センター、学校等向けの利用案内を作成し配布します。	社会教育課（図書館）
4 7	連絡会議の開催 【継続】	司書教諭や図書主任と図書館司書の連絡調整会議の開催に向けて努力します。	社会教育課（図書館） 学校教育課
4 8	利用登録の促進 【継続】	小学校に入学した児童が図書館を利用できるよう、学校との連携の中で利用登録の促進に努めます。	社会教育課（図書館）
4 9	地域協働学校への取り組み 【新規】	学校図書館を保護者や地域の人たちと協力して活用することを検討します。	社会教育課（図書館） 学校教育課



図書館≪小学校 図書館訪問≫

第4章 子供の読書活動を推進するための環境の整備・充実

1 図書館の整備・充実

(1) 図書資料の整備・充実

【取り組みと課題】

図書館運営にとって重要なことは、施設、職員そして資料費です。とりわけ資料費の額は、図書館機能を左右する重要な要素です。資料の選択に当たっては、利用者や地域の要求を的確に把握していくことが重要になっています。

また、図書館以外の施設では、絵本や紙芝居等の子供向け資料費は限られたものがありますので、図書館が団体貸出などのサービスで各施設を支援していく必要があります。図書館は購入する本を選書会議で本を評価し、蓄積していくことで利用者からの問い合わせに対応できるようにするほか、推薦図書リストの作成に活かしています。

子供が良い本と出会うための支援として、推薦図書に選んだ本を複本として揃え、目につく場所に置いて、テーマ展示やおすすめする本を紹介することで子供たちに提供することができます。これからも長く読み継がれてきている普遍的な価値を持つ図書は、常に書架に並べ、質の高い本を的確に選び、提供していくことが必要です。

【施策の方向】

限られた予算を最大限に効率よく活用し、時代に合致した図書館サービスを提供するために、小学校図書館とのネットワークの構築による図書資料の有効利用、資料援助を行います。今後は、多様な形態による学習支援を進めるため電子書籍の導入も検討します。地域資料・郷土資料を網羅的収集・整備充実により子供たちの体験学習や調べ学習に対応します。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
50	司書の配置と蔵書構成 【継続】	経験ある司書を配置し、優良な本を提供できる蔵書構成に努めます。	社会教育課（図書館）
51	電子書籍の導入 【新規】	図書館の資料費を適切に確保し、電子書籍の計画的な導入を検討します。	社会教育課（図書館）
52 再24 再44	団体貸出の実施 【継続】	主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）や学級文庫に活用できるような図書館資料の充実に努め、団体貸出を実施します。	社会教育課（図書館）
53	小学校図書館ICT化 【新規】	小学校図書館と図書館システムをネットワーク化して蔵書の有効活用に努めます。	社会教育課（図書館） 学校教育課
54	地域資料、郷土資料の収集・整備 【新規】	郷土学習を支援するために郷土資料の収集・整理・提供・保存に努めます。	社会教育課（図書館）
55	テーマ展示の充実 【継続】	子供たちにとって魅力ある「場」となる季節感のあるコーナーを充実させ人権関連図書の展示や戦争平和関係図書のテーマ展示を実施します。	社会教育課（図書館）



図書館《テーマ展示「虫歯予防デー・歯と口の健康週間」》

（2）設備等の整備・充実

【取り組みと課題】

図書館では、児童コーナーとティーンエイジコーナーを館内に設置しています。児童コー

ナーは、児童が保護者と座って絵本などを選ぶことができるようになっています。乳幼児を連れた利用者や子供たちが安心して利用できるようにするために、施設の安全と利用者のプライバシーを配慮しつつ防犯カメラ設置などによる施設の改善が課題となっています。

【施策の方向】

児童コーナーやティーンエイジコーナーの整備・充実に努めます。また、新しい情報通信技術を活用した読書環境に対応できる整備を目指します。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
56	児童コーナー・ティーンエイジコーナーの充実 【継続】	子供たちにとって魅力ある場となるコーナーづくりに努めます。	社会教育課（図書館）
57	授乳コーナーの環境整備 【継続】	授乳コーナーを気軽に使える環境整備に努めます。	社会教育課（図書館）
58	情報支援サービスの充実 【継続】	情報通信技術の向上に合わせたサービスが気軽に活用できる環境整備に努めます。	社会教育課（図書館）

（3）図書館職員の充実

【取り組みと課題】

図書館では司書資格を有する職員を配置し、図書資料の選書・収集・提供、利用者に対する読書相談、子供読書活動に対する指導など、子供の読書活動を推進する上で重要な役割を果たしてきました。市民からの多様な資料要求に応えるためには図書館スタッフのスキルアップが欠かせないため、研修会の開催や参加によりスタッフの専門的知識・技術をさらに高めていく必要があります。

【施策の方向】

関連機関による職員研修を利用し、専門的な知識・技術を身に付けて図書館運営に活用していきます。また、モニタリングにより指定管理者を監督・指導し、さらにスキルの向上を

目指します。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
59	モニタリング 【新規】	モニタリング担当部署との連絡調整会議や選書会議を通じて業務の向上を図ります。	社会教育課（図書館）
60	司書の資質向上 【継続】	司書の、経験年数を考慮した各種講習会や自主研修に参加し、資質の向上に努めます。	社会教育課（図書館）

（４）図書館利用に障がいのある子供のための諸条件の整備・充実

【取り組みと課題】

図書館利用に障がいがある人へのサービスとして対面朗読、録音図書の作成、さわる絵本、布絵本、大活字本の貸出しを行うとともに、全国の図書館から「録音図書」の取り寄せも行っています。また、県立特別支援学校の職業体験の受け入れも実施しています。

障がいについての理解を深めるための本を集めた「りんごの棚のコーナー」をつくり、だれもが手に取れるようにしています。

英語のおはなし会を年に4回実施していますが、日本語以外の言語を母国語とする親と子供は図書館利用に困難があり、身近に母国語の本やおはなしにふれる機会が少ないことが課題です。

【施策の方向】

子供の読書活動を支援するため、障がいがある人へのサービスとして施設面での配慮とさわる絵本、布絵本、マルチメディアDAISY（デイジー）図書¹³、外国語で書かれた絵本など資料の整備・充実を図ります。読書が困難な子供へのサービスについて、ボランティア団体などの協力を得ながら情報の収集や提供に努めます。

¹³ マルチメディアDAISY（デイジー）図書

識字障がい者（ディスレクシア）、学習障がい者、視覚障がい者、認知障がい者等が専用機器やパソコンを使用して読んだり、聴いたり、映像を見ることが出来る本（CD-ROM）です。文字、音声、テキスト、画像、動画が同時に再生されて読書の手助けをします。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課部署
6 1	資料整備 【継続】	個々の子供に適した、きめ細やかな指導のための資料整備に努めます。	社会教育課（図書館）
6 2	読書指導の充実 【継続】	特別支援教育関係の研修会で読書指導についても取り上げ、その充実を図ります。	社会教育課（図書館）
6 3	バリアフリー絵本の充実 【継続】	さわる絵本、布絵本、マルチメディアDAISY（デージー）図書などの資料の充実に努めます。	社会教育課（図書館）
6 4	日本語以外の言語を母国語とする子供への支援 【継続】	日本語以外の言語で書かれた絵本や児童書の充実に努めます。	社会教育課（図書館）
6 5	児童発達支援施設や放課後等デイサービスとの連携【新規】	ボランティアの協力を得ながら読み聞かせや団体貸出を実施します。	社会教育課（図書館）
6 6	図書館利用のきっかけ作り 【継続】	ボランティアの協力を得ながら、読み聞かせ等を通して図書館を利用するきっかけ作りに努めます。	社会教育課（図書館）
6 7	障がい理解を深めるためのコーナーづくり 【新規】	様々な障がい理解を深めるための資料を集めた「りんごの棚」の活用を図ります。	社会教育課（図書館）



図書館《英語のおはなし会》

2 学校図書館の整備・充実

(1) 図書資料の整備・充実

【取り組みと課題】

学校図書館には豊かな心を育む読書センターとしての機能と、児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能があります。市内の学校においては、学校図書館図書資料の整備が年々進められているところではありますが、まだ十分とは言えない状況にあります。小中学生アンケートによれば、学校図書館で本を読む児童の割合は、小学校2年生で87.1%ですが、4年生で65.6%、6年生で41.7%、全体で65.9%でした。また学校図書館で本を借りる割合は全体で93.6%でした。学校図書館を利用したことがある生徒の割合は中学2年生では63.4%で、「本を読む」「本を借りる」目的で利用されています。学校図書館がその機能を発揮するためには、学校図書館資料の整備を図る必要があります。

また、中学校においては、学校図書館図書標準¹⁴に準じて計画的に図書資料の整備・充実を図っていくことが求められています。

今後は、図書館ネットワークシステムを活用して図書館資料を学校図書館に移管するなど蔵書の有効利用を進めていくことが課題です。

【施策の方向】

学校においては、学校図書館の図書の充実を図っていくよう努めます。特に、子供の知的活動を増進し、多様な興味・関心にこたえる魅力的な図書資料や各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動において多様な教育活動を展開していくための図書資料などの整備・充実を目指します。

14 学校図書館図書標準

平成5年度に文部省(当時)が、公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定したものです。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
68	学校図書館図書標準の 充実 【継続】	「学校図書館図書標準」の十分な達成を目指し、除籍も含めた計画的な図書資料の整備・充実を図っていきます。	学校教育課
69	魅力的で多様な図書の 整備 【継続】	子供たちの多様な興味・関心にこたえる魅力的な図書、社会の変化に対応した図書を整備していきます。	学校教育課
70	既刊書の買い替え 【継続】	新刊書に加え、既刊書の買い替え等も進めていきます。	学校教育課

(2) 設備等の整備・充実

【取り組みと課題】

学校図書館が子供たちにとって心のオアシスとなるよう、環境の整備を進めていく必要があります。

小学校図書館のICT化事業として全13校に学校図書館支援員が配置されたことで学校図書館の環境整備と資料のデータ化が進みました。中学校では、学校図書活用促進員を配置して学校図書館の環境整備をおこなっています。

令和2年1月には図書館のコンピューターシステム更新時に小・中学校用パソコンを学校図書館に各1台設置しました。小学校図書館では、蔵書が一元管理できるようになりました。今後はシステムを通じて市立図書館の資料の予約・貸出や団体貸出を行うことができるようにします。また、中学校図書館に市立図書館の利用者用の検索端末を設置しました。今後は、市立図書館の蔵書検索用として、学級文庫や調べ学習等の団体貸出の利用のほか、生徒の個人利用の予約に活用していくことが課題となります。

【施策の方向】

子供たちが読書を楽しむ空間としての学校図書館の設備等の整備・充実を一層進めていくため、学校図書館の環境整備や資料の物流のネットワーク化を進めます。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
7 1	学校図書館環境の改善 【継続】	各学校では、机や書架のレイアウト、新刊書の紹介などの掲示等を工夫したり、リラックスして読書に親しむ空間を創出したりするなど、学校図書館環境の改善に取り組みます。	学校教育課
7 2 再 38	「子ども司書制度」 【新規】	「子ども司書」の講座を開催して子供たちが学校や図書館の読書リーダーとして活躍できるよう育成します。	社会教育課（図書館）
7 3	学校図書館の拡充 【継続】	学校の教室数の状況に応じて、学校図書館としての教室の拡充を検討します。	学校教育課
7 4 再 6	読書手帳の配布 【新規】	読書手帳を配布し子供たちの読書意欲を高めます。	社会教育課（図書館）
7 5	図書館資料の利用促進 【新規】	I C T化事業で設置したパソコンを使い学校図書館と図書館の資料の利用促進を図ります。	学校教育課

（３）司書教諭等図書館担当職員の配置の推進

【取り組みと課題】

本市では、司書教諭と小学校に学校図書館支援員を、中学校には学校図書活用促進員を配置して読書活動の推進・充実を進めています。また、ボランティアによる本の整理や環境づくり等も取り入れ、学校図書館を利用しやすくしています。

今後は、司書教諭等の図書館担当職員の力量を高めていくとともに、校内において司書教諭が図書館運営に十分な役割を果たすことができるよう校内のバックアップ体制の確立を図っていく必要があります。

【施策の方向】

司書教諭のみならず、全ての教職員が連携して学校図書館を活用した子供の学習活動・読書活動を推進します。また、司書教諭のための研修会を充実させ、図書館運営に十分な役割を果たすことができるよう支援するとともに、学校図書館運営のための校内体制を確立するため、各種会議において指導・助言を行います。中学校の学校図書活用促進員の有効な活用方法について検討します。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
76	校内組織の活性化 【継続】	司書教諭等学校図書館担当職員を中心とした校内組織の確立と活性化に努めます。	学校教育課
77	資格取得の促進 【継続】	小・中学校において教員の司書教諭資格の取得を促進します。	学校教育課
78	研修会の充実 【継続】	市教育研究図書館部会研修会の充実を図ります。	学校教育課
79 再32	朝読の普及 【継続】	「朝読」など読書活動を定着させるための取り組みを各学校が検討します。	学校教育課

（４）障がいのある子供のための諸条件の整備・充実

【取り組みと課題】

障がいのある子供のための読書活動推進の拠点となる学校図書館の整備・充実、子供たちの自主的な読書活動を促すための創意工夫が重要であり、障がいの種類や程度、発達段階に応じた読書活動を推進するための諸条件を整備することが求められています。図書館では、読み聞かせに役立つ本のリストを作成し、特別支援学級で実施する際にお勧めできる本を案内しています。

【施策の方向】

学校図書館の環境整備を進める上で、拡大図書、布絵本、紙芝居、映像資料等子供の障がいの状況に応じた図書や資料の充実を図ります。

「読書バリアフリー法」に基づき、読むことに難しさをもつ人たちを対象にわかりやすく製作されたLLブック、録音図書、画像（絵や写真）と音声・テキストが同期するマルチメディアDAISYなどの展示・紹介をすすめます。

特別支援学級と連携を図り、団体貸出の他、学校訪問、出張貸出を行うなどの働きかけをします。また、洋書を充実させ、日本語を母国語としない児童の求めている資料の調査・収集、利用支援に繋がる情報の収集・提供をしていきます。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
80 再61	資料整備 【継続】	個々の子供に適した、きめ細やかな指導のための資料整備に努めます。	学校教育課
81 再62	読書指導の充実 【継続】	特別支援教育関係の研修会で読書指導についても取り上げ、その充実を図ります。	学校教育課
82 再64	障がいを持つ子供、日本語以外の言語を母国語とする子供への支援 【継続】	LLブック、さわる絵本、布絵本、マルチメディアDAISY（デイジー）図書などの資料の充実に努めます。 日本語以外の言語で書かれた絵本や児童書の充実に努めます。	学校教育課

第5章 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進

1 「子供読書の日」を中心とした啓発・広報

【取り組みと課題】

「子ども読書の日」（4月23日）や「子どもの読書週間」（5月1日～14日）などの機会を捉えながら、読書について様々な啓発・広報を実施することが求められています。図書館では、毎週定例的に「おはなし会」「えいが会」などを行っています。また、図書館だより等を発行して情報を提供しています。

学校では、「子ども読書の日」を中心とした読書活動を実施しています。図書委員会の児童が主体となって進める読書週間の取り組みやボランティアによる読み聞かせ等を行っています。

【施策の方向】

今後は、地域・学校における「子ども読書の日」にちなんだ取り組みを行うよう働きかけを進めていきます。また、家庭においても一層の読書活動が進められるよう市報、ホームページ、図書館だより等を活用して「子ども読書の日」の周知、啓発を進めていきます。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
83	「子ども読書の日」の推進【継続】	図書館や学校等で、「子ども読書の日」を中心とした取り組みを推進します。	社会教育課（図書館） 学校教育課
84	啓発・広報【継続】	「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」などの機会をとらえながら、様々な啓発・広報を実施します。	社会教育課（図書館） 学校教育課

2 優良な図書の普及

【取り組みと課題】

小・中学校では、県が配付する推薦図書リストなどを基に、子供たちや保護者に向けて優良な図書の紹介を行っています。

【施策の方向】

児童奉仕の経験のある図書館職員による基本図書や、優良な新刊書の選定と紹介を実施していきます。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
85	推薦図書リストの作成・配布 【継続】	図書館で独自の推薦図書リストを作成し配布します。図書の購入・整備に努めます。	社会教育課（図書館）

第6章 子供が読書に親しむための支援体制の整備

【取り組みと課題】

第二次計画では、子供の読書活動の推進に関して、図書館・保育所（園）・幼稚園・学校など関係団体が連携・協力する新たな組織の設立があげられていましたが実現には至りませんでした。

子供が主役になり図書館や学校で読書リーダーとして活躍できるよう支援体制を整備するために、図書館・学校運営協議会などの関係団体等が幅広く連携する必要があります。

【施策の方向】

本計画の実施にあたっては、図書館・市関係課とネットワークを形成します。図書館において、「図書館サービス研修会」を行い、併せて参加者の交流の場とし、連携・協力を図ります。学校長・学識経験者・PTA・地域ボランティアなどで構成する図書館協議会に諮りながら事業の推進と進捗の管理を図る必要があります。

【具体的な事務事業】

No	主な事務事業	概要	担当課
86	図書館サービス研修会 【新規】	年に一回、保育所（園）・幼稚園・学校・図書館で研修会を開き情報交換を行い交流する。	社会教育課（図書館）
87	子供の読書活動支援体制による検証 【継続】	本計画の推進にあたっては、市関係課や学校運営協議会と連携を図るとともに、学校、PTA、地域ボランティアなどで構成する図書館協議会が計画実現のための取り組み状況を把握し各施策の進捗管理を行います。	社会教育課（図書館）

数値目標表

目標項目	ふじみ野市の目標値		担当課	事業番号
	平成30年現状	令和4年		
図書館の児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子供1人あたり)	10.9冊	15冊	社会教育課 (図書館)	50
図書館の年間貸出冊数(12歳以下の子供1人あたり)	26.4冊	30冊	社会教育課 (図書館)	48
1か月で1冊以上本を読む児童・生徒の割合	小学生64.6% 中学生65.7%	小学生75% 中学生75%	社会教育課 (図書館)	10、40、 44
本を読むことが好きだと答えた児童・生徒の割合	82.7%(生徒)	90%	社会教育課 (図書館)	6、7、8、 50
ブックスタートパックの配付率	94.9%	96%	社会教育課 (図書館)	1
読み聞かせ講座の実施	2回	3回	社会教育課 (図書館)	2、19
小・中学校への団体貸出冊数	小学校7,238冊 中学校151冊	小学校10,000冊 中学校300冊	社会教育課 (図書館)	24、44、 52
図書館司書による学校訪問	小学校1校/13校 中学校0校/6校	小学校6校/13校 中学校3校/6校	社会教育課 (図書館)	11
おはなし会への参加者数	6,222人	6,500人	社会教育課 (図書館)	9
	613人	700人	子育て支援課 (子育て支援センター)	21
	968人	1,000人	子育て支援課 (児童センター)	21
子供と読書をつなぐ事業等取組数	1件	2件	社会教育課 (大井中央公民館)	9、23
	1件	2件	社会教育課 (上福岡公民館)	9、23
	1件	2件	社会教育課 (上福岡西公民館)	9、23
	5件	5件	社会教育課 (資料館)	54